

375

平成十八年六月十五日提出
質問第三七五号

特殊出生率の低下に関する質問主意書

提出者
高井美穂

特殊出生率の低下に関する質問主意書

政府が今日一日に発表した「人口動態統計月報年計（概数）」による「合計特殊出生率」は「一・二五」と過去最低を記録し、世間に衝撃を与えた。

そこで、以下のとおり質問する。

一 特殊出生率の低下は、これを基礎データの一つとして作られている高速道路計画など各種の社会基盤整備計画や、年金の財政計算をはじめとする社会保障制度など、わが国の将来計画すべてに大きな影響を与えるものと考えるが、政府はどう考えるか。

二 「一・二五」という特殊出生率は、政府の予想の範囲内か。そうであるとすれば、社会保障・人口問題研究所をはじめ、どの資料等でその予測を出していたか根拠を示されたい。

三 予想の範囲外であるとすれば、今後前述の様々なわが国の長期計画等の見直しが必要と思われるが、政府としてどのように考え、対応しようとしているのか明らかにされたい。

四 「人口動態統計月報年計（概数）」は厚生労働省統計情報部が発表したものと承知しているが、これらのデータは、社会保障・人口問題研究所の「総人口の推移」（中位・高位・低位）などの調査にどのよう

に反映されるのか。出生率「一・二五」の場合、わが国の二〇五〇年の推計総人口、及び二一〇〇年の超長期推計総人口はどのようなようになるのか、示されたい。

五 同研究所のホームページに掲載された「小地域簡易将来人口推計システム」により、二〇〇〇年、及び二一〇〇年の出生率を「一・二五」で算出すると、わが国の二一〇〇年の総人口は四千二百四十九千人余りとなり、高齢者人口とそれを支える十五歳から六十四歳までの労働可能人口の割合が限りなく「一」に近づいてくる。政府の見解を示されたい。

右質問する。